

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。〔13番 伊藤文博君登壇〕

○13番(伊藤文博君)

新政会、伊藤文博です。

本日は、計画策定委託、設計業務委託の適正化について質問いたします。

1年間に多くの委託業務が発注されていますが、委託先の選定については、ジオパーク戦略プラン策定や山ノ井保育園改築の設計委託などで、課題が明らかになってきています。

一定の条件のもとで業者選定を行いますが、受託者の資質に疑問を持たれるケースもあります。私は基本的には、糸魚川市のことをよく知る本市職員や地元の専門業者などが、地元を思う気持ちを土台にして計画の策定や建築設計に当たることが理想であると考えています。これには外部委託の場合であっても市の職員が深くかかわって、設計や計画をつくり上げることを含めてのことです。課題と今後の対応について伺います。

(1) 委託業務に関わる入札制度は適正でしょうか。また、適正に運用されていますか。

(2) 委託業務中間でのチェックや協議の体制は整っていますか。

(3) 専門分野職員の一層のスキルアップが必要なのではないのでしょうか。

(4) 委託業務の完成検査方法、評価項目は適正か、また、その結果はその後の業者選定に活かされていますか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、規則等に基づき適正に執行しており、市内業者を優先とする公募条件を原則としておりますが、業務内容によりましては、市外業者へも公募条件を拡大いたしております。また、業者からの提案や技術力などを重視する場合には、プロポーザル方式により落札者を決定する場合があります。

2点目につきましては、委託期間内においてプランや図面等の確認を求める機会を設けており、内容によっては庁内協議等を行っております。

3点目につきましては、職員の積極的な専門研修への参加を促すとともに、資格取得に係る助成制度やOJTの活用などによりまして、さらなる取り組みを進めていきます。

4点目につきましては、担当課で成果を確認し、完了と認めた業務について、設計図書及び業務仕

様書と照合して完成検査を実施しておりますが、成果品の評価までは行っておりません。今後は完成後の成果品の評価方法を、検討していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部。課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

契約担当課に問いますと、担当課が適切と決めた委託先ということになります。業務の担当課に問いますと、入札システムの問題なのでということになる。委託については、全庁的課題であるという認識に立って質問いたします。

契約担当課だけの問題ではないということですね。最も重要なのは、業務の担当課の対応である。また、行政改革の一環として、職員数の削減も行っていますので、外部委託は必要な対応策だと考えています。したがって、反対するものではありません。あくまでも効率のよい、費用対効果に見合った外部委託でなければならないという観点で質問いたします。

糸魚川市の定めた入札制度により、事業の担当課と契約の担当課の役割分担が明確になっていると思いますが、これはどのようになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(齊藤隆一君)

入札の流れにつきましては、伊藤議員もご承知のとおりでありますけども、契約担当課におきましては入札の部分、入札執行までを担当しております。資格から上がってきました設計図書に基づいて入札手続を行うところまでが、企画財政課管財係で担当しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

そこで委託契約に関する認識を聞きたいと思いますが、委託契約が事業執行という視点で見た場

合、建設工事の契約と大きく違う点は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(齊藤隆一君)

業務委託の場合と請負工事の発注の違いでありますけれども、やはり一番大きく違うのは、評価の部分だろうというふうに思っております。請負工事につきましては、評価基準が明確でありますけれども、いろんな委託がありますけれども、委託の評価の部分につきましては、なかなか難しい分野であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

事業執行という視点で見た場合ということなんですね。これちょっと質問が面倒なんで私の考えを話しますが、これは委託の成果物で、その後の事業が執行されるというところが、工事契約と一番違うところです。工事契約も目的物をつくり上げるという仕事で、大変重要な責任がありますが、委託契約はその成果物を使って、いろいろな事業が何年にもわたって執行されたり、また、その設計どおりに構築された構築物は、その後、何十年も市民生活にかかわっていくということになる、大変重要な意味合いを持っているわけですね。委託契約の重要性について、この点を踏まえて、再度その重要性についての認識を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(齊藤隆一君)

伊藤議員のご指摘のとおりというふうに思っております。やはり完成にたどり着くまでの中間部分での協議、現在も行っておりますけれども、きちんとした決められた基準というものは、現行の制度の中では設けておりません。ケース・バイ・ケースということもありますけれども、やはり中間部分での十分な協議がされて成果品に導かれるという部分が、大変重要なものであるというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

そこで今の認識に立って、以後の質問をずっとしていきますが、昨年度の実績と今年度の予算ベースで、委託契約の件数と金額というのはどのようになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(斉藤隆一君)

業務委託全般、しかも50万円以上の部分に限らせていただきますけれども、22年度の実績で78件の5億500万円程度の委託金額となっております。

なお、21年度から23年度までの3カ年平均を見ましても、1カ年当たり80件、契約金額にしますと4億円から5億円の間という実績になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

かなりの件数と金額の委託が行われていますね。委託制度制定について伺います。

これは担当課は企画財政課で、毎年見直しを行っていると思いますが、これだけある件数の委託を行っている各課から、制度上の問題点は上がってきていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(斉藤隆一君)

制度上の詳細については、ちょっと今ここで私のほうで答弁できませんけれども、必要であれば後ほどお答えしたいと思います。

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

私が今聞いているのは、事業執行している各課から、制度上こういう問題がありますよということが、入札制度を改定していく上で、こういうふうなことをちゃんと考慮してくださいというような問題点がちゃんと上がってきて、検討されるような仕組みができているかどうかということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(斉藤隆一君)

大変失礼いたしました。

その部分につきましては、もう1年に1回ということじゃなくて、制度改正等が毎年のように行われておりますので、技術担当係長会議ということで逐次開催をしているという状況であります。

追加でありますけども、それを受けまして競争入札選定委員会という、庁内の副市長を委員長とする会議がございます。入札制度を変えていくという部分につきましては、最終的には競争入札選定委員会において、最終決定をするという庁内の仕組みになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

おおよそは国、県の制度に、右に倣えとしてきていますよね。いろいろな状況を見ると、それでは対応できる部分とできない部分がある、糸魚川市独自の事情もあるでしょうから。糸魚川市独自の対応ということも、もう考えていかなければいけない。部分的であっても、国、県の制度にとられない検討が必要だと思っておりますが、これはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(斉藤隆一君)

ご指摘の部分につきましては、やはり国、県のレベルの工事の事業内容とは、また大きさも異にするところもありますので、場合によりましたら市独自の部分というの、今後も出てくるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

入札制度を考えるときには、入札行為そのものには競争性の確保、それから先ほど市長も言いましたが市内業者の優先、それから公平性の確保というような幾つかの条件が考えられます。

この中で例えば市内の業者数の問題だとか、技術力の問題だとかいろいろあるわけですが、優先順位というのは、どういうふうに考えていくか。これはちょっと漠然とした話ですから、そういうものが何か決まっていて、しっかり明文化されたものがある、それに従ってやっているということであれば、そういう条件的なことをお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(斉藤隆一君)

まず、市内業者優先ということは、先ほどの答弁でもありましたように、市内業者をランクづけをする中で、明文化したものを持ち合わせて入札参加をいただいているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

さっきからちょっと答弁が不十分なんですけど、今、私に答えたのは、一部しか答えてないですよ。例えば技術力の問題があったり、それから例えばそれに適合する業者が少ないとか、いろんな条件があるというものに対して、きちっと明文化されたものがあるかどうかということも聞いてるわけですから、しっかり答えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(齊藤隆一君)

現在のところ、それまでの詳細な積み上げをしたものは持ち合わせておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

あくまでも今回は委託についての質問ですから、工事契約のことを聞いておりませんので、その辺を混同した答弁されないようにお願いします。

委託業務の入札では、最低制限価格が設定されていません。適正な公共投資による地域活性化というのは、事業の大きな付加価値の1つである。適正な価格での発注も課題となります。しかし、3分の1、4分の1の価格でも落札される。委託業務の多くは、人件費がその大勢を占めます。要するに、かける手間に対する金額設定となっているものを、3分の1、4分の1の手間で必要な成果を上げさせることを担保するチェックシステムとセットになった入札の仕組みができているかということが、適正な事業執行上、不可欠となると考えますね。

担当各課において、そのような契約額で当初の目的を達することが可能な体制が確保できているかということについて聞きたいんですが、担当課のほうから答えてもらってもいいですし、部長でもいいです、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

委託業務の関係で最低制限価格が、今現在、設けられてはいないのではないかというお話でございました。委託業務というのは伊藤議員がおっしゃられるように、ほとんどが人件費が占める割合が多いというふうに思っております。我々としては、とにかく安いお金で、いいものを成果品として上げていただきたいという考えできておるわけでございますけれども、今回の事案を考えますと、最低制限価格が必要ではないかという部分で、内部では少しその部分を来年度に向けて検討したい

というふうに考えております。いずれにしても我々として、効率のよいお金の使い方をしたいというのが、今までの考え方でございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

今の効率のよいお金の使い方という中には、当然、費用対効果、当初の目的を達すると、それよりも高いレベルでということを含んでいるわけですね。

例えば、都市整備課長に聞きますが、建築設計で4分の1の価格で建築設計を入札されたとします。そうすると当たり前を考えれば、4分の1の手間しかかけられない。それをじゃあ中間のチェックも含めて、しっかりと庁内の担当者で完全に高いレベルでの成果品を納めさせることを担保できるかどうか、お考えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長(金子晴彦君)

特に、建築のほうの委託業務については建築士が多くおりますので、うちの課へまた業務の担当課のほうから委託を受けて、そこでチェックなり、それから業務の推移を見守るという中では、中にはやっぱり年間に何件か3分の1なり、それから半分とかというような落札価格もあるし、この辺については、これで過去にはできたものもあります。

それは例えば多くの件数をこなす中で、過去の例をそのまま引張りだしたり、それから利用できて計算結果に、それから設計に反映できるものもあります。ただ、一概にそれだけではなくて、やっぱりそのことによって今まで全く支障がなかったと言われると、いや、全く支障がなかったことはありませんとは言い切れないのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

やっぱりそこだと思っんですよね。例えば計画作成であっても、ほかで同じような計画を持って

きてると。多分職員がつくってもそうだ、どこかのやつを持ってきて、焼き直ししちゃうというようなことの中で。ほかで一度やったものをちょっと手を加えて、もう成果品って納められるという考え方の中で、3分の1の価格で入札するというようなケースも逆にあるということも言えると思いますね。

そうすると糸魚川市が果たして求めているものが、そこできちっと納めてもらうことができるかと。これはまた後でちょっと、中間段階で話をしますが、委託するか、内部作成かの判断基準というのは、明確になっているかどうかということなのですが、安易に委託に持ち込まない。しかし、委託をさせるのであれば、効果的にやらなきゃいけないということの中で、先ほど言いましたが、人員削減をカバーするためにも委託業務は必要なわけですが、これはある一定の基準に基づいて委託するかどうか、内部でやるかということを決めていかなきゃいけない。今は多分、慣例に従ってやっているんだと思うんですよね。

今回、山ノ井保育園の問題があってから、工事の発注前のチェックリストを作成して、発注の条件を明らかにすることになったということですね。委託についてもやはり何か委託の条件というものを、どの程度のものかいいのかわかりませんが、チェックリスト的なものでしっかりチェックをして、委託の可否を判断していくというようなことが、各課で行われているということであれば、それは当然、契約担当課でも、同じものでチェックするというような仕組みが必要だと思うんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

本間副市長。 隔1市長 本間政一君登壇〕

○副市長(本間政一君)

伊藤議員から委託のことについてる言われておりますが、やはり委託の業務自体は、市の職員ができるものは、当然市でやるわけですが、それらのできない、範囲を超えたもの、あるいは規模の大きいもの、新たな計画等は事業計画、あるいは測量委託とか建築、そういうものを主に出してるわけですよ。

やはりその前段の段階で、一番最初は査定の段階で委託にするのか、自分でやるのか、まず決めるわけですが、委託でやるということが決まれば、それらを所管課でどういう方法でやるかということを上げてきて、入札の中では競争入札濃定委員会の中で、それらをチェックするわけですが、今、議員が言われましたように、やはり委託の場合はそのときのものじゃなくて、ずっと長くいろんな経過を見ていかなきゃならんということでは、やはり入札した後はどうやってかかわっていくか、あるいはそれまでの間で、どういうふうなチェックをしたかということが、大切なんだろうと思っておりますので、今の伊藤議員が言われましたようなことについては、今、一般的にはこういうものはもう委託だという、事務的に流しているところが多くあるんだろうと思っておりますので、このこ

とを契機としまして、いろんなことから検討しなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

委託先の選定については、今までの慣例で行ってきたんですが、なぜ問題が起きたかということについて、ここで1回立ちどまって分析してみる必要がある。対応について検討していかなきゃいけないことになりますね。環境の変化とともに手法の見直しや、変更して確立していくということが必要になってくるだろうと。

今、副市長が言われましたが、次、(2)のところでも中間でのチェックや協議体制は整っているかというところなんですけど、ある意味、今日の質問の最も大事なところは、ここなんですけど、委託した場合の中間時点での担当部署のかかわり合い方として、外部委託の場合であっても糸魚川市の担当者が、そこに深くかかわっていくということが大切である。

相手は、それぞれの部門の専門家ではありますが、市の担当課の職員も本来そうであるべきです。業務量の問題とかいろんなことで外部委託して、相手が専門家だからといって、それは大抵、市の職員と比べて、そう大したことないんだという感じを私はしてるんですが、市の職員側は、かえって地元糸魚川市のことに精通しているプロであるということを忘れずに、いろんな段階のチェックをしていかなきゃいけないと思うんです。チェックのありようが、今までとちょっと変わっていかねばいけない。

できれば両方で並行協議をしていく、そのことについてですね。そして委託先で検討されたものと、それから庁内での検討の結果と、これは定期的な協議の場ということだけではなくて、本当に顔を合わせて、そのことについてディスカッションしながら、物をつくり上げていくという場が必要になってくる。会議的にやることじゃなくて、もつとお互いに両方で協働してつくり上げるというような場を設定していけば、委託先の力量だけに左右されないで済むというふうに思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

本間副市長。〔目1市長 本間政一君登壇〕

○副市長(本間政一君)

今回はそれぞれの議員から、いろいろご指摘を受けておりますが、やはり発注した後に、それぞれプロポーザル方式、あるいは関係地域の方にいろんな情報を聞く中で、一定の平面図、立面図等

が出てきたわけですが、それらの要所、要所では、やはりしっかり議論し、市の考え方、あるいは設計者等の意見をよくキャッチボールするというのが、やっぱり重点であったんだろうと思っています。

そこら辺を任せたとこに、やっぱり委託をしたところから、しっかりしたものが出るというような考え方のもとで進めたことが、ここ長期間、長くなったんだろうと思っていますので、今後はそういうことがないように、やっぱり委託したら定期的に、あるいは要所、要所のときに、しっかり議論するような体制、あるいはそういうやり方等の話を、また競争入札選定委員会の中でも、詰めさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

でき上がったものをチェックをするということになると、立案者がかけた労力に近いものがやっぱり必要になるんですね。したがって、計画や建築設計の内容を担当者がつぶさにチェックすることは、実際、業務上は不可能に近い。だから専門家が作り上げたものだからということの中で、ある程度、承知してしまうというようなことがあるということだと思っております。しかし、チェックしなければならないという現実、これは動かないわけですよ。だからもらったものをチェックするんじゃなくて、中間段階で一定の時間をかけて、内容をつぶさに検討し合うというような段階が必要になると。

先ほど副市長も、要所、要所で議論が必要だったんじゃないかということをおっしゃっていますが、例えばジオパーク戦略プランにしても、かなりの回数の協議がされていると思うんですね。ところが、その協議のあり方が、会議ということではないと、多分ね。お互いにディスカッションして、そこで共同で何かをつくり上げていくという形にはなかなかない。それは委託という業務の性格上、そうなるわけですよ。委託先の独自性、色を出してもらいたい、いいものを出してもらいたいということになったら、そこが今回、私が感じている一番大きなポイントでして、先ほども言いましたが、これができれば、契約時に委託先の能力を完全に見抜くことは、これは難しいですから、そこで出た誤差、かけ違いみたいなものを解消できるチャンスになると思うんですね。そのこのこの考え方を、私が言っている単なる協議ではなくて、お互いにつくり上げていく作業というようなところの考え方はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長(本問政一君)

伊藤議員がおっしゃってるとおりだと思っております。今回の中でも平面図が出てきたときに、やはり設計者の意向、あるいは地域の中で協議した形で出てきたわけですので、そこら辺は第1回の中でしっかりしなかったことが、建築のほうに後々響いていったのかなと思っておりますので、やっぱりそこら辺では発注者として、しっかりした考え方を言うときは言わなければ、こういうことになるかなというふうに思っていますので、そういうことも踏まえながら、今後まとめていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

中間時点でのそういうデイスカッションと、別な意味では簡単な作業でできていくチェックをしていかなきゃいけないということもあるんですね。同じチェックするにしても、チェックシステムを構築すべきだという話は、去年の12月議会でも提言させてもらっていて、チェックシステムをきちんとせよということなんで、その辺につきましても検討させてもらうということ、織田部長はそのとき言っています。

チェックシステムといっても、私が言っているのは難しいことじゃなくて、例えば何々計画について、この段階とこの段階で打ち合わせをするというようなことを、計画的に進めていかれるためのチェックシートを、それぞれの委託ごとにつくっていくということになるんですが、その後、このことについては検討されたかどうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

今、チェックシステムの確立、前回、昨年12月に織田部長が答えたということでございますが、そこまでの確立までは至っておりませんが、事務上の手続的なもののチェック関係は、少しずつ進めているというのが現状でございます。また伊藤議員のおっしゃられる確実なチェックシステムが確立されたかということ、まだそこまでは至っていないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

検討するは、やらんということだというような話もありますけど、それじゃ困るんで、しっかり検討してくださいね。今回は、また当然検討しなきゃいけない機会だと思います。

内部監査で、外部委託の必要性と結果についてチェックをすることも必要です。これも去年の12月に言ってるんですね。同じく来年の内部監査のときには、外部委託した成果品等について、きちんとチェックを内部監査でやろうということで考えておりますと、これも織田部長は答えています。これはどのようにされたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長(田鹿茂樹君)

内部監査の部分につきましては、今現在実施をしております。ただ、今の成果品のそのチェックまで、確実にやっているかどうかは別としまして、そういうものは意識した中で、内部監査は実施させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

多分その部分についても十分ではないんだろうという気がしますね。また見直しをしてもらいたいと思います。

一般質問初日の齊藤議員への答弁を聞いていても、ミス防止のための内部監査というような答弁をされていますが、これは内部監査の意義をちゃんと理解できていません、その答弁では。

内部監査は、ミスを防止するのはもちろんですが、業務全体の監査を行うことによって、より効率的な事務事業執行を目指すための仕組みであつて、何重にもなったPDCAサイクルの多重サイクルの中の一番上に位置するのは、市長による見直しですが、その次に位置する重要な見直しの仕組みであります。庁内の業務全体すべてを、システムから運用、結果までをチェックし、改善するため

のものなんですね。そういう観点で、内部監査についての考え方をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

内部監査につきましては、取り組んだまず最初の発端は、職員のミスを何とか防止したいというのが最初の発端でございました。当然それをもとにしながら3年目になっておりますが、動いておるわけでありまして、今、伊藤議員のおっしゃられるような部分も、今後の内部監査の視点の中に当然取り入れて、もう少し内部監査の内容を充実してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

中間段階での理事者への報告と協議が必要だということについて聞きます。

これは私も質問内容がこういうことなんで、総務部のほうで主体に答えていますが、担当課全体の問題ですから、そういうふうにとらえていってもらいたいんですが、成果品の段階で理事者への報告では、これはもう遅いんですね。受け取ってしまった状態になっているということですから、理事者に報告するのも受け取らない前、当然検討されている段階で、再修正の効くところでやらなきゃいけないというふうに思います。

その観点で見たときにジオパーク戦略プランを見ると、過去の私の一般質問の質疑応答の中で、市長が明言していた戦略には核が必要であると。核は断層とヒスイだというふうに明言されておりました。しかし、このジオパーク戦略プラン、ここにありますが、この中には一切出てこないですね。ということは中間段階の協議がどうなっていたのかということなんです。この経過をお答えしていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長(滝川一夫君)

お答えいたします。

議員さんお話のとおり、戦略プラン最初の立案のときから核は何になるということで、私のほうでもヒスイと断層という話はさせていただきました。今回、戦略プランについては非常に多面的な少し見方をして、大きく2つに分けております。1つは、来訪者の誘致並びに誘客拡大ということと、もう1つは、受け入れの拡充です。そういう2つの中で、ひとつ話をまとめてあります。

確かに、これだという大きな動きではヒスイと断層については述べておりません。ただ、いろんな角度から検証する中で、特に受け入れ体制の充実ということで、私どもが単刀直入に見てみると、代表される施設としてはヒスイに関してはフォッサマグナミュージアムとヒスイのもとである小滝のヒスイ峡ではないかなというふうに思いますし、もう1つは、やはり今度は断層ということと言えますと、フォッサマグナパークが代表されるのではないかなというふうに思います。どちらも情報発信機能、あるいは案内機能の充実として、具体策としては、フォッサマグナミュージアムの拡充ということで盛ってありますし、もう1つは、ジオパーク資源の活用という中には、フォッサマグナパークの見せ方、それから整備の方法というものを、少し具体的に提示をさせてもらってあります。完全にないわけではなくて、そこら辺は少し押さえながら提案させてもらってあるつもりでありますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

理解できませんよ。戦略の核と言って、それは外側から見た視点の中で言ってるんだ。今、戦略プランの中身を、ここで論ずるつもりはないんです。

要するに、市長があれだけ明確に言われたことがプランの中に明示されていなくて、読んだ人がイメージできないようなものになっているということは、さっきから言ってる中間時点の協議が、不十分であるということのあかしですよ。だから多分20回以上の会議をされたと思うんですね。

だからやはりその中で会議のあり方、要するにお互いに一緒になって作り上げていくという部分が、いかに重要かということが、ここにあらわれているというふうに私は思っているんですけど、言い逃れしないで、すばっと答えてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長(滝川一夫君)

打ち合わせの内容等に触れる部分が多いと思います。私が今ここで見て話しているのは、ジオパ

一ク戦略プランの中で活字としてまとめて写真も添付してあるんです。ですから最低限は表示させてもらっております。

先ほどの話から引き継ぎますけども、ことしの最初です、皆さんを含めて非常に多くの方からご指導や指摘をいただきました。これではいかんなということで、やはり中身のあるものをしっかり受けなきゃならんという担当課の立場であります。そのような背景から私どもは9月の終わりまでに22回、打ち合わせで協議させてもらっております。これは多いか少ないかということではありますが、密度に関しては半日以上、約1日かけた部分もあります。できるだけ発注者の思いを業者に理解していただく中で、やはり情報発信をしっかりしていかなきゃいけないと思いますので、そういう意味では、どれだけ私ども市民として、この糸魚川市を訴えるかという部分があります。それはやっぱり請負業者としっかり協議する中で、そこら辺をしっかりとまとめていくのが大事だというふうには思っております。全部が思いどおりいったかといえば、それはまだまだ不十分な部分があると思います。今後の課題もあると思いますし、精いっぱいやらせてもらった結果が、やっぱり今の時点であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

私が今言ってるのは、中間段階での理事者への報告というところと協議というところですね。市長があくまでもこの議場で明言した内容が、それも核だと言っていたことが生きていないということ自体が、その担当部署と協議の話だけをしてるわけじゃないんですよ。理事者を交えたところで、やはり議場での答弁の重要性を考えたときに、やはりそこがしっかりしてないということ言ってるわけで、答弁がかみ合わないんでいいですわ。

成果品について、事業を実施した段階での評価も必要だということなんですが、これはやってみただけど、どうも不十分な計画だったとすると。その評価が外部委託先への評価になって、次に生きてきます。または、自分たちのノウハウに生きてくるといえるがあると思うんですね。この点について、成果品を事業執行してみた上での評価ということについては、各担当部署でやられているのでしょうか。

○議長(古畑浩一君)

答弁するように願います。

○13番(伊藤文博君)

代表して部長なり。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

担当部署ということですが、総枠でお答えをさせていただきます。

基本的には成果品を、それを使っていろいろな業務をやるわけでございますので、担当部署は当然のことながら、すべて100%成果品が満足がいくかどうかは別としまして、チェックをしたり評価をしているのが現状でございます。その後、伊藤議員がおつしやられたように、次のまた委託をする場合の評価の部分に加えていっているという、要は経験を足し算しているというのが現状だと思います。細かいところについては、それぞれの担当課は、チェックをしているというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

当然、事業執行すれば、そのことに対する評価というか、感覚的なものは出てきますけど、それは評価システムとして、しっかり構築されてるということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(斉藤隆一君)

先ほど申しましたように、今、委託業務の中では、しっかりとした評価システムは、現在の制度の中では作り上げていないという状況です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

そこでわかるのが、成果物を引き取るときの評価と、それから事業執行したときの評価というのが、両方必要だということになってきますね。それが不十分だったときに、今回の山ノ井保育園のように瑕疵担保責任を問うことができるのかということも含めて、契約のあり方までさかのぼって、検討しなければいけないということになると思いますね。

ジオパーク戦略プランにしても山ノ井保育園にしても、委託先を信用して任せたらうまいこといかないと、これは裏切られたということで同情はしますが、それが現実なわけですよ。そのことを早く認識して、検討して、対応することが必要になるということですね。

ですから評価の仕組みをつくり、そしてそのことが、後に生きていくような形をつくっていかないといけないということなんですが、そういう全体の仕組みづくりについてということで、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(斉藤隆一君)

業務委託の場合は、非常に難しい部分があるというふうに思っておりますけども、かといって、また評価の方法を持ち合わせないというのも、やはり事業推進の上でも課題を残すと思われるので、この辺につきましては、すぐにつくり上げるかどうかは別ですけども、いずれにしても部内、あるいはまた庁内での十分な検討を進めてみたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

監査事務局長に伺いますが、会計監査の一環として委託が費用に見合った形で、効果的に執行されているかということを意識して監査を行われていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

横田監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 横田靖彦君登壇〕

○監査委員事務局長(横田靖彦君)

お答えいたします。

監査委員事務局の監査の中では、財務監査を中心に監査を実施しておりますけれども、今ほど議員がおっしゃられたような視点を持ちまして、行政監査的手法を取り入れて実施をさせていただいてます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

委託契約について担当課でのチェック、内部監査でのチェック、最終的に会計監査でのチェックというふうにチェックのシステムがうまく、難しい形でなくて普通に回っていけば、いろいろとかけ違いも防いでいけるのではないかなと思います。

専門分野職員のスキルアップの話なんですが、担当課が委託するかどうかを判断して、入札などで業者選定をして、中間チェックを行い、成果品を受け取るというサイクルになるわけですが、その成果品である設計書や計画書に基づいて事業を執行するということです。

担当職員や委託契約者が百点満点の仕事をするということが前提であれば、それぞれが粛々と仕事を進められるだけで十分なわけですが、そうはいかないですね。委託先に糸魚川市の地元のことがよくわかるスペシャリストとして要求しながら、こたえさせていかなければいけないということがあると思うんですよ。

成果品をチェックするには、立案者に負けない能力が必要となる場合が多い。それも細かい内容を見るところと、それから大きな目で物事を見て判断するという能力を養っていかなければ、その事業の目的という大きな観点から、技術的な細かいことだけじゃなくて、そういう能力を養うことが必要だと思うんですが、こういう点についての職員のスキルアップということで、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

専門職員、これは技術者も含めてでございますが、能力を向上させるということは、逆にチェック機能がしっかり働くということだというふうに考えておりますし、この強化は重要なことだとい

うふうに考えております。

今までも専門職員、もしくは技術職員の自学研修などへの参加や能力向上には、市のほうも補助したり支援をしてきたところでありますが、さらなる専門分野の研修強化について、今後どのような形が効率的なのか、効果的なのかを、もう少し検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

現状についてもうちょっと聞かせてもらいたいんですが、技術職員と、それから一般行政のほうの職員といいますね。建築設計なんか、また土木工事の設計もそうですけど、これは技術者。あと計画的なところは一般の行政職員さんということになるんですが、こういうふうに分けた中での庁内の研修システムとか、例えばOJTも含めたスキルアップを図っていくためのいろいろな機会というのは、どういうふうに設けられているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○総務課長(渡辺辰夫君)

庁内における研修であります。建築、それから土木の関係の研修につきましては各所管課のほうで、いろいろな機関から示される研修の中から選んで参加をしていただいております。

また、事務職員の研修についても同様に、各機関のほうから、こういった研修がありますよという紹介がありますので、それに封して各担当課係長、場合によっては課長が判断する中で、研修に出しているということでもあります。

また、内部における研修については、主に現在行われているのは事務職員系の研修、それから接遇であるとか、そういった職員としてのあるべき部分の研修というものが、庁内で外部の講師を招いたりしながら進められているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

担当課からちょっと答えてもらいたんですが、土木と建築に分けて、それぞれどなたでもいいんですが、技術的なほうの日進月歩の部分がありますよね。そういう部分の技術習得にかかわる研修というのは、どういうふうになってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

金子都市整備課長。〔フ部市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長(金子晴彦君)

一般的な技術職員の研修については、主に県の技術協会から、ある程度年間の例えば技術の研修の項目なり、あるいは期間を春先に一覽でいただきまして、その中で割り当てなり、各技術職のスキルに合わせた研修を行っております、初級なり中級なりという。建築は建築で、当然、県の住宅のほうからもまいります。ただ、それがいろんな意味の中で1日ぐらいの研修が主なものですから、そのために、よほど専門的に4日、5日なり行くというのは、なかなか今難しい状況ですけど、1日、2日であれば、そのような状況を見ながら、その職員の資質に合ったものを、できるだけ時間の許す限りということで、やってる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

今のは土木も建築も一緒だと考えていいんですね。それを今度庁内で水平展開、行ってきた職員ですけど、今度のは庁内で、ほかの職員さんにも当然展開していかなきゃいけない。それはどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長(金子晴彦君)

これは1例ですから全部が全部ということではありませんが、たまたま今週の土曜日に県の耐震の、それは建築のほうなんですけど、大勢で参加すればいいんですけど、なかなかそういうわけにいかなくて、1人参加して、その資料を持ち寄って、また係内でその情報を分かち合うと。

それから今、土木のほうも、橋りょうのほうの長寿命化の研修等が定期的にありますので、その

辺は持ち帰った者が、例えばこういう仕組みであるとか、それから研修に行ってきた資料を、当然係であればその係の中で復命をするわけですから、その中で。それが徹底的に時間をとって、講師がわりというところまではなかなかいきませんが、回覧をする中で、疑問の点を聞き合うという形をとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

やっぱりその水平展開のほうが、非常に重要だと思うんですね。例えば1カ月に1回、外部講習を受けてきた者が、短い時間でいいですからその資料を関係者にみんな配った中で、ぱっと簡単に説明して、後は読んでおいてくれと、わからんことは聞いてくれよというようなことを徹底することで、漏れがなく展開をしていくということがいえると思うんです。

これは行政職員のほうで、計画だとか、法律にかかわっていくようなものに伴って、計画とかということについても全く同じことが言えるんだろうと思うんですね。やはりそういうところがしっかりしていかないと、担当者ごとに差が出ると。事務執行のシステムに必要な要素の1つは、だれがやっても、あるレベルは確保できるという仕組みをつくっていかなくちゃいけないわけですよ。今、大分行われてから時間がたちましたが、IS09001なんていうのは、やはりそこを目指していると。仕組みをつくることによって、だれがやっても、あるレベルに到達できるというふうにしていかなければいけないということなんですね。

そういう意味で、いろいろな形で職員を刺激しながら、意識改革を行っていかなくちゃいけない。行革についても中でも再三言ってますが、職員の意識改革が必要であると。それはやはり強いトップダウンから、スタートしなければいけないということではあるんですが、この教育のシステムもその中で大きく役立てていかなくちゃいけないというところだと思うんですが、この点についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

再三行革の関係でも職員の意識改革が、まず最初の行革の第一歩であるということを議員のほうからも教えていただいておりますし、我々もそのつもりでやっております。市長のほうからも、そ

ういう意識を持つということは、常日ごろ部課長会議を通じて指示を受けております。我々としては、今後もまた部課長会議を通じながら、職員のまず意識改革が、いろんな意味での第一歩だということを進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

委託業務の完成検査ということなんですが、評価については行っていないということだったのですが、実際検査はして受け取っているということで、検査のときの検査項目というのは決まっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(齊藤隆一君)

完成検査の段階のことでありますけども、あらかじめ示されている仕様書に基づく内容の確認、それから発注段階での受注者側への指示事項が、すべて完了しているかどうかのチェックを、完成検査時に行うということにあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

この辺はちょっと繰り返しの話になるかもしれませんが、完成検査にはやっぱり評価項目がないと本当は検査になりませんよね。今言われたように委託の仕様書に基づいて、その条件がクリアされているかということも大事でしょうが、それだけではなくて、それぞれの項目について評価をしながら、その後に生かしていくということも重要だと思うんですよ。評価は難しいといいますが、やりながら改善していけばいいと思うので、できれば早い時期に、その評価の仕組みをつくってもらいたいなというふうに思います。

完成検査時の評価だけではなくて、この辺もちょっと先ほどと重なる話ですが、事業執行時だからこそわかる委託成果物の評価というのがありますよね。それを今度行つた結果、最終的に事後評

価を行う、これも先ほど言いましたが、それを今度は委託先に通知すると。こういうものを受け取ってこうだったけど、こうだったんですよと、もつとこういうところがどうだったというような話は。それを通知するとともに、その後の事業執行に役立てていくというようなやり方もあると思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(齊藤隆一君)

業務委託の評価についての部分の延長線だというふうに思います。県もまだこの業務委託の部分につきましては、評価基準というのを持ち合わせていないという情報もお聞きしておりますけども、今ほどのように完成検査で終わるもの、あるいは、それから今後の今度、その先のことでの今ご質問かと思しますので、その辺の部分につきましても先ほどの検討項目とあわせて、検討はしてみたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

事後評価の結果というのは、関係部署全体に周知されなければいけない、水平展開して。結果を知らない人がいて、不適格業者を指名してしまったというようなことがあれば、これは市民に対する背任行為ということになってきますね。その辺もしっかり組み立ててもらいたいと思います。

最初から言ってますように、まず委託するかどうか、業者の選定、契約の当然内容、それから中間でのチェック、それも理事者を交えた、理事者の意見をしっかり組み込んだディスカッション的な協議、そして完成検査の内容と、そのときの評価。そしてその事業執行をしていく段階での評価と、終わった後の事業評価というようなことの中で、委託に関して難しく考えなくて、ちゃんちゃんと進んでいくような仕組みをつくることは、そう難しいことじゃないと思いますので、委託について頭から最後までちょっと洗い直して、システムを構築していただきたいとお願いして、終わります。

○議長(古畑浩一君)

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにとどめ、延会といたします。

長時間、大変ご苦労さまでございました。

(午後4時30分 延会)